

第3回 さいたま市議会議員定数に関する調査会概要

【日時】令和4年9月9日（金） 午後2時から午後3時

【場所】さいたま市役所 議会棟 3階 第2委員会室

【出席者】

〔委員〕・牛山 久仁彦 ・田中 登 ・松本 正生 ・吉田 正信

(50音順、敬称略)

〔事務局〕・総務部長 ・秘書総務課長 ・秘書総務課長補佐 ・秘書総務課長補佐

・秘書総務課係長 ・秘書総務課主任

【議題】・報告書（案）について

・その他

《 開 会 》

- 傍聴者（報道）が6名を超えたため、5名の定員を超えて傍聴させることについて松本会長より確認があり、了承された。
- 報告書（案）について
 - ・報告書（案）について事務局（秘書総務課長）より説明。

《 意見・質疑応答 》

○**松本正生会長** 御意見をいただく前に補足をすると、前の在り方調査会での議員定数60人の根拠として、地域代表的な存在である議員というのは、約2万人に1人というような形で人口を背負っているということ。今回の我々の調査会においても2万人というのを、おおむね基本とすることを確認しました。理由には書きませんでした、含意として二つのことがこの結論には含まれています。一つは、現行の配当基数は約2万2,000人ですが、約2万人を背負う規模を基準とするのであれば、当然その60人の総定数というものと連動して、各区の議員定数も連動して是正されることは自明であろうということです。一番少ない区だと約1万9,000人に一人、一番多いところだと約2万5,000人に一人と約6,000人の差がありますので、それは許容されないだろうというのが1点目。それから、もう一点の含意は、委員の中からも御意見が出たように、今後、人口が減少に転じるというようなことがあった場合、この基準値を尊重するのであれば総定数の削減ということも行われるであろうという、二つの意味を込めています。

それを踏まえて、皆様方の御意見を伺っておきたいと思います。

○**牛山久仁彦委員** 基本的にはこの案で賛成です。ただ、議員定数は財政上の問題とリンクされて議論するというのは避けられないと思いますが、それを考え方としてしまうと、景気がよくなると財政状況がよくなったら議員を増やすという議論も生まれます。議会改革や議会がどのくらい頑張っている市民のために働いているかという議会の活動とも当然リンクすると思います。民主主義という基本的な問題からいうと、行政職員の行政改革とは違うため、財政上の問題とは切り離して考えるべきところがあると思います。それから人口動態に伴う対応についても考えるべきと、

そういった内容が一言、二言入るとよいと思いました。

○田中登委員 会長が含意ということで2点言われましたが、それを書いた方がよいのではないかとというのが正直な印象です。議員定数と各区の定数の問題を絡めて議論する方もいると聞いており、区の定数の問題を解決するために議員総数を操作するというのは本末転倒ではないかと思えます。それから、日本全体が少子高齢化になっていますので、人口増もこのまま続くかどうか分からないという意味では、総定数の削減について一言書いた方がよいと思えます。

○松本正生会長 ありがとうございます。もう少し付言すると、そもそも2万人という基準というのは絶対的な基準ではありません。今後の推移の中でこの基準自体を見直そうという議論が出てくることは当然あり得る話です。もう一つは、議員の身分に関わる問題というのは、当事者である議会で議論してお決めになるのが筋だろうと思えます。第三者機関に委ねて議論した方が客観的なような感じを受けるのかもしれませんが、本来は自分たちの身分に関わることに关しては議会の中で完結されるべきではないのかとも思っているの、書き方は控え目な方がいいと思このような表現にしています。

○吉田正信委員 今回のこの調査会の中で、私の意見としては1名ないし2名の減ということをし上げました。また、議員の身分にかかわる問題は議会の中でやるべきというようなお話がありました、議会の中でいろいろな考え方があって結論がまとまらず、こういった調査審議を出されたいと思います。先日もさいたま市の自治会連合会の中で議論させていただき、現状維持が妥当だという意見もあれば、減らすべきという意見もありました。これから4、5年後は少子化になれば人口増というのはあり得ないだろうと思えます。そういった意味では、今後もこういった調査会を続けるとか定期的に立ち上げていただいて、審議していくことが必要だと考えますので、そのあたりの内容を書き添えることをお願いします。

○松本正生会長 議員は市民から選ばれた権限を有する代表ですが、この調査会は市民から選ばれたわけではありません。そのため、常時判断するという立場にあっているのかという、民主的な手続の正当性の問題も出てくると思えます。

それでは、それぞれの方の御意見に関して、再度御意見を伺います。

○牛山久仁彦委員 区ごとの定数の問題ですが、我々に対して依頼されている内容が総定数のことなので、区ごとの定数の問題まで答えていいのかという問題はあると思えます。ただ、議員一人当たりの人口数に各区開きが出ているので、行政区ごとに選挙をやっている意味や地元の意見を反映するために、その点も考えてほしいという書き方がよいかと思えます。

次に、調査会常設の話ですが、さいたま市議会の議会基本条例を制定する際にも議論がありましたが、議会が審議会を置くことについては、会議体が会議体をつくるということで、しかも本体の方が住民代表性が高いときに法的に置けるのか、あるいは置くことが妥当なのかという議論がありました。議会基本条例制定当時は私も否定的で、議会でも議論していただいた上でこういう会議は持たない形で条例制定したと思えます。ただその後、専門的な知見や識見を議会として聞きたいというような強い意向があり、調査会を置けるような条例になったと伺っています。

その経緯から言うと、継続的にそれを置く方がいいのかどうかは議論があると思えますが、吉田委員発言のように引き続き定期的に検討することは必要と思えますので、検討を続けて欲しいような書き方はよいと思いました。

次に、2万人という基数についてですが、財政上の問題とは切り離して、今後のさいたま市を

めぐる環境変化に応じて見直しをする中で、議員定数を減らす可能性があるということは書いてよいと思います。

○**松本正生会長** 確認ですが、吉田委員の御指摘に関しての御意見としては、調査会を設けるかどうかということとは別に、議会において定数及び定数の配当に関して、その妥当性というのを常時、調査ないし検討するということが求められるということを書き添えることとなりますか。

○**牛山久仁彦委員** おっしゃるとおりです。調査会が置かれる条例上の趣旨としては、専門的な識見、あるいは地域の知見を反映するということです。民意はそれぞれの議員が背負って会議しているはずなので、議会でも議論してほしいということです。

○**松本正生会長** 田中委員には、田中委員の御提案に関しての牛山委員の御意見に関して、また、吉田委員が御指摘された、調査会の常設化について御意見をお願いします。

○**田中登委員** 配当基数については、議員定数増に対するブレーキ要因としての記載程度でよいと考えています。次に、調査会の常設化については、必要が出てくれば議会の方から要望が出てくるとしますので、必要が生じてきたときには再度調査会を設けて検討してもらう程度のことでよいと思います。

先ほど会長がおっしゃった、議員の身分に関する問題は、議員が自ら決めるべきだという考え方には、否定的な意見を持っています。私たちの法律の世界ではよく「お手盛り」という言葉を使っていますが、例えば会社の問題ですと自分たちの利益に関わることは都合の良いように決めてしまう傾向にあるので、そのためのブレーキ機関を設けています。同様に議員定数の問題にも「お手盛り」は起こりえるので、調査会は正当性を担保するための制度だと思えますし、調査会の意見により議会も物事が一つ整理をして前に進めるということがあると思うので、調査会が設置された際には、委員は自身の考えを言ってよいと感じています。

○**松本正生会長** 最後に吉田委員、今までの各委員の御意見に関して、再度御意見をお願いします。

また、各区の議員定数の問題と、それから将来にわたる議員定数減に関して御意見をお願いします。

○**吉田正信委員** 調査会の常設化に関しては、法律等様々な問題があるので難しい部分もあるかもしれませんが、いろんな意味で議員の方に、また議会の中で議論いただくということを記載してほしいと考えています。

それから、各区の議員定数については、1回目のときに、今回の調査審議依頼の中では各区の議員定数については触れないということが出されたものですから、議論をしてないことですが、区によっては議員一人当たりの人口数が1万9,000人もあれば2万5,000人と差があるということから、今後見直ししていく必要があるというふうに私も考えていますので、文章として入れる方がよいと考えています。将来にわたる議員定数減についても、書くべきと考えます。

○**松本正生会長** ありがとうございます。皆様の御意見が集約されてきているので、現状の報告書案に書き加えていくことになると思います。再度書き方について確認ですが、調査会という言葉を入れるかどうかの一つのポイントになると思います。調査会を必要に応じてつくることもあってよいとまで書くか、それとも、議員定数配当の妥当性に関しては議会において定期的に検討してほしいと書くか。判断が必要と感じています。

○**牛山久仁彦委員** 引き続き検討していただきたいという書き方がよいと思います。

○**田中登委員** 常に意見を聞く必要まではないと思っていて、必要が生じたときに設置すれば足りると思います。

○吉田正信委員 常設することが法律上難しいのであれば、議会の中でその都度検討していくということを書いていただければよいと思います。

○松本正生会長 ありがとうございます。

もう一点、牛山委員が最初に言われた、議員定数は財政上の問題とリンクすべきでないという部分ですが、何か具体的に牛山委員の方から文案がありますか。

○牛山久仁彦委員 意味としては二つありまして、一つは市民の皆さんにも人ごとではなくて、御自身が選挙されて選んだ議員が活動されていますので、議会制民主主義の重要性のようなものを冒頭に少しくたっただいて、議会は行政の人員削減とは違う意味合いがありますので、抽象的かもしれませんが書いていただきたいです。もう一つは、議会の議員に対して、議員定数については増減両方の意見があるようですが、議員定数の問題は議会の在り方そのものに関わってきますので、議会の改革や活動内容の点検をしっかりと議員に行ってほしいというようなことを端的に記載いただきたいです。

○松本正生会長 分かりました。事務局に一つお伺いしますが、今の調査会の位置付けや設置根拠について説明願います。

○秘書総務課長 設置根拠は、議会基本条例に調査機関を設置することができるという記載があり、それを根拠に設置しております。条文では、「議会は、その公正性及び透明性の確保並びに自律性の向上に資する事項について必要があると認めるときは、当該事項を調査審議するための機関を置くことができる。」となっています。

○松本正生会長 ありがとうございます。必要に応じて第三者機関のようなものを開設して意見を求めるということを書き添えるにあたり、確認をさせていただきました。

それでは、結論部分に加筆し、皆様に最終的な報告書案を送付して、御異論がなければ報告書提出の進めたいと思いますが、事務局はよろしいでしょうか。

○秘書総務課長 はい。この後、皆様に御確認をいただいて、御了承がいただけましたならば、改めて議長と日程を調整しまして、会長の方から報告書をお渡しいただくようなスケジュールを組みたいと思っております。

○松本正生会長 皆様の方で最終的に何か御意見がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○松本正生会長 それでは速やかに再検討し、修正をしたいと思えます。

これで、直接御議論いただいてまとめていくという作業は、終結したということによろしいかと思えます。3回にわたりまして、どうもありがとうございました。

《 散 会 》